

公益財団法人 交通遺児育英会 令和5年度事業計画

令和5年度は第5次長期事業計画の3年目に当たる。令和2年初めに顕在化した新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」と略す）の影響は続いているが、同計画に掲げる諸課題への取り組みを継続する。

奨学金の貸与（一部給付）については、本年度より高校奨学生への一部給付を開始する。これにより、全奨学生への奨学金の一部給付が実現することになる。

返還金の回収については、新型コロナで一時休止していた現地戸別訪問と民事調停を昨年度より徐々に再開しており、これらの回復速度を加速させるほか、口座自動引落しの拡大など、効率的な回収についても検討する。

「つどい」は新型コロナの状況を見極めつつ、安全対策を実施したうえで開催し、「海外語学研修」は規模を縮小して実施する。「つどい」を補完するものとして昨年度下期に試行した「語りカフェ」については、本年度も5回程度開催する。

建替え中の心塾東京寮は本年12月に竣工を予定しており、令和6年春の新規オープンに向けた準備を進めるとともに、入寮希望者募集の積極的なPRを行う。

財政基盤をより安定化させるため、募金活動を充実させる。令和4年に設置した広報課を軸に、その前提となる知名度向上の強化・拡大を加速する。

以下、本年度の事業計画について事業ごとに記述する。なお、第5次長期事業計画の課題については、本文中、項目番号の前に*印を付してある。

I. 奨学生の採用と奨学金の貸与および一部給付

1. 奨学生の採用人数および貸与・給付金額

令和5年度の奨学生の新規採用（予約者の本採用と在学採用）、継続採用（2年生以上への進級者等）および翌年度の予約採用計画は次表のとおりである。計画人数は、過去3年間の採用推移の変遷、および令和5年1月下旬時点の予約出願状況、在籍奨学生数にそれぞれ2～3月の推移予測等を勘案して算出したものである。

奨学金については、令和2年度より、国の制度に合わせ、高等教育を対象に当会では初めて奨学金本体の一部給付を実施した。具体的には、大学、短期大学、大学院、専修学校専門課程、各種学校、高等専門学校4・5年生に対し、奨学金月額のうち一律2万円の給付を開始したもので、制度は順調に推移している。本年度は加えて、高等学校、高等専門学校1・2・3年生および専修学校高等課程（同等の各種学校を含む）の奨学生についても奨学金月額のうち一律1万円の給付を開始する。これにより、全奨学生に対して奨学金月額の一部給

付が実施される。

採用の傾向については、交通事故死傷者数の減少による交通事故被害家庭の減少、さらには少子化の進展、また、令和2年度に国による高等教育の修学支援新制度が発足したことから、近年の採用人数は漸減傾向にある。令和5年度採用数については、昨年度より新規採用者は32名の減少、継続採用者についても75名の減少が見込まれ、総体での採用者は107名の大幅な減少となる見込みである。

以上の状況から、令和5年度の奨学金は、貸与奨学金が358百万円、給付奨学金が172百万円の合計530百万円（前年比58百万円減）を見込んでいる。

(人)

| 区 分 | | R3年度 | | R4年度 | | R5年度 |
|-------------|------------|------|-----|------|------|------|
| | | 計 画 | 実 績 | 計 画 | 実績見込 | 計 画 |
| 高 校 | 予約採用 | 63 | 43 | 52 | 32 | 30 |
| | 本採用＋在学採用 | 96 | 84 | 86 | 85 | 69 |
| | 継続採用 | 177 | 171 | 149 | 147 | 118 |
| | 当年度採用合計 | 273 | 255 | 235 | 232 | 187 |
| 大 学 | 予約採用 | 147 | 120 | 131 | 124 | 120 |
| | 本採用＋在学採用 | 149 | 159 | 139 | 135 | 138 |
| | 継続採用 | 409 | 408 | 428 | 429 | 381 |
| | 当年度採用合計 | 558 | 567 | 567 | 564 | 519 |
| 大学院 | 予約採用 | 8 | 5 | 7 | 8 | 6 |
| | 本採用＋在学採用 | 11 | 16 | 9 | 12 | 14 |
| | 継続採用 | 8 | 8 | 17 | 17 | 14 |
| | 当年度採用合計 | 19 | 24 | 26 | 29 | 28 |
| 専 修 | 予約採用(各種含む) | 47 | 45 | 47 | 22 | 25 |
| | 本採用＋在学採用 | 54 | 60 | 62 | 55 | 34 |
| | 継続採用 | 62 | 61 | 76 | 77 | 84 |
| | 当年度採用合計 | 116 | 121 | 138 | 132 | 118 |
| 各 種 | 本採用＋在学採用 | 1 | 3 | 1 | 1 | 1 |
| | 継続採用 | 3 | 1 | 3 | 3 | 1 |
| | 当年度採用合計 | 4 | 4 | 4 | 4 | 2 |
| | 本採用＋在学採用 | 311 | 322 | 297 | 288 | 256 |
| | 継続採用 | 659 | 649 | 673 | 673 | 598 |
| 当年度採用総合計 | | 970 | 971 | 970 | 961 | 854 |
| 貸与金額合計(百万円) | | 461 | 452 | 454 | 424 | 358 |
| 給付金額合計(百万円) | | 153 | 160 | 164 | 164 | 172 |
| 奨学金額合計(百万円) | | 614 | 612 | 618 | 588 | 530 |

(注)「高校」は「高専1～3年」を、「大学」は「短大」「高専4・5年」を含む。以下、「高専」の記載がない場合は同じ。

2. 入学一時金、進学準備金の貸与人数

高校奨学3年生で大学、専修学校専門課程、およびこれに準ずる各種学校の奨学生予約申込者のうち、進学校が決定した希望者に対し進学準備金を貸与する。

また、高校、大学、専修、各種の第1学年に入学した奨学生のうち希望者に対し、入学一時金を貸与する。ただし、進学準備金の貸与を受けた者は除く。

入学一時金および進学準備金の貸与計画人数は次のとおり。

(人)

| 区 分 | R3 年度 | | R4 年度 | | R5 年度 |
|----------------|-------|-----|-------|------|-------|
| | 計画 | 実績 | 計画 | 実績見込 | 計画 |
| 高校入学一時金 | 46 | 37 | 41 | 38 | 34 |
| 進学準備金 | 39 | 46 | 31 | 33 | 21 |
| 大学入学一時金 | 45 | 43 | 39 | 29 | 34 |
| 専修専門課程・各種入学一時金 | 19 | 19 | 22 | 13 | 11 |
| 専修高等課程入学一時金 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 |
| 合 計 | 150 | 146 | 134 | 114 | 102 |

(参考) 奨学金月額、および、入学一時金・進学準備金の額

- ① 奨学金月額（各四半期の中の月である5月、8月、11月、2月に3か月分ずつ送金。貸与額は無利子）

| 学 校 | 奨 学 金 月 額 |
|--------------|----------------------------|
| 高 校 | 2万円、3万円、4万円から選択（※うち1万円は給付） |
| 高等専門学校（1～3年） | 2万円、3万円、4万円から選択（※うち1万円は給付） |
| 大 学 | 4万円、5万円、6万円から選択（うち2万円は給付） |
| 高等専門学校（4～5年） | 4万円、5万円、6万円から選択（うち2万円は給付） |
| 大 学 院 | 5万円、8万円、10万円から選択（うち2万円は給付） |
| 専修専門課程・各種 | 4万円、5万円、6万円から選択（うち2万円は給付） |
| 専修高等課程 | 2万円、3万円、4万円から選択（※うち1万円は給付） |

（※）は新設

- ② 入学一時金（1年生入学後、希望者に貸与。無利子）

| 学 校 | 入 学 一 時 金 の 額 |
|-----------|------------------------|
| 高 校 | 20万円、40万円、60万円から選択（貸与） |
| 大 学 | 40万円、60万円、80万円から選択（貸与） |
| 専修専門課程・各種 | 40万円、60万円、80万円から選択（貸与） |
| 専修高等課程 | 20万円、40万円、60万円から選択（貸与） |

- ③ 進学準備金（当会高校奨学生3年生で、大学・専修専門・各種合格者のうち希望者に貸与。貸与時期：10月～3月。無利子）

| 対 象 者 | 進 学 準 備 金 の 額 |
|---------------------|------------------------|
| 高奨生で大学・専修専門・各種予約申込者 | 40万円、60万円、80万円から選択（貸与） |

* 3. 支援事業の拡大検討

第5次長期事業計画に基づき、各種支援事業の拡大を検討する。具体的な検討項目は下記のとおり。

- ① 入学祝金の創設
- ② 家賃補助の条件緩和、金額引き上げ
- ③ 通学定期代支援の創設
- ④ 高校予約者への進学準備金の導入
- ⑤ 全奨学生への奨学金月額の一部給付の増額

4. 奨学制度のPRと周知推進

遺児家庭への情報伝達を促進するため、約3万の全国の各学校、関係団体への広報を例年どおり、春と秋に実施する。また、当会ホームページを通じ、より具体的で詳細な情報を奨学金希望者が受け取れるようにする。

II. 奨学金の返還

1. 予想返還総額および返還率

令和4年度は、新型コロナの状況を見極めながら、電話督促、現地訪問、調停申立てを順次再開したが、返還額は前年を若干下回る見込みである。

令和5年度は、新型コロナ禍の影響に加え、ウクライナなど世界情勢に関連した光熱費、飲食費他の物価高騰の影響も考慮し、返還額は令和4年度見込よりも少なめの950百万円を見込む。返還率（当該年度に返還期を迎える割賦返還額に対する当該年度回収見込額）は88.5%と予想。

（参考）請求額・返還額および返還率の最近5年間の推移（百万円）

| | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度(見込) | R5年度(計画) |
|-----|-------|-------|-------|----------|----------|
| 請求額 | 1,144 | 1,162 | 1,135 | 1,105 | 1,073 |
| 返還額 | 1,008 | 1,016 | 1,000 | 982 | 950 |
| 返還率 | 88.1% | 87.4% | 88.1% | 88.9% | 88.5% |

2. 返還金回収業務等の推進

以下の返還業務を着実に推進することにより、円滑な回収を図る。

(1) 一般返還者への返還業務

- ① 返還金の定期的な回収方法として、口座自動引落としおよびコンビニ収納が可能な払込取扱票の自動送付を継続するとともに、口座自動引落としを拡大する施策を検討する。
- ② 転居等による郵便物の返戻について住所調査を実施するとともに、従来の広報紙によるホームページからの住所変更等、各種変更入力呼び掛けを継続するとともに、WEB上でホームページ以外の、新たな住所変更等各種変更届出申請ができるツールを検討する。
- ③ 奨学金管理システムを活用し、従来の返還方法（月賦払い、半年賦払い、年賦払い）のほか、返還者の都合に応じた2か月毎払い、ステップ返還、半年賦払いの返還月の変更などに対応する。
- ④ 返還者へ計画的な返還を促すための通知「返還のお知らせ」（返還条件および120回分返還予定表を記載）を返還計画変更の都度、および5年毎に自動送付する。

(2) 滞納者への返還督促

新型コロナの状況を見極めつつ、以下の対応を実施する。

- ① 滞納者（滞納3年以内）及び長期滞納者（滞納3年超）への督促

- ・奨学金管理システムにより毎年3月末、9月末時点で6か月以上のすべての滞納者に対し、それぞれ4月、10月に滞納通知または督促状を自動発送する。
- *② 電話または郵便による返還督促の実施
 - ・早期対応により滞納解消を図るため、滞納6か月超5年以内の滞納者への電話または郵便による返還督促を継続実施する。
 - ・滞納2か月超6か月以内の滞納期間の短い滞納者へは、電話または郵便により状況を確認し返還を促す。
- *③ 長期滞納者宅への現地訪問
 - ・滞納3年超の長期滞納者宅を個別訪問し、面談にて滞納者の生活状況の把握と返還猶予の相談や督促を行う。
 - ・また、正当な理由なく猶予を繰り返す者も訪問の対象とし、面談して返還を促す。
- *④ 民事調停申立て
 - ・現地訪問において担当者が返還可能と判断した滞納者に対し民事調停の申立てを行い、返還の解決を図る。
- (3) 奨学金管理システムの効果的運用
 - ① 奨学金管理システムによる奨学金返還の効果的運用と債権管理を図る。
 - ② 「債務整理進行管理」機能の効率的な運用により破産や個人再生等の進捗管理と債権保全を図る。
- (4) 返還計画変更、返還猶予、返還免除制度の有効かつ適切な運用
 - *① 返還者の希望に応じた返還方法、払込手段及び返還計画設計について柔軟に対応する。
 - *② 返還（期間）猶予制度、返還免除制度の周知や理解を得るための取り組みを行い、滞納防止を図るとともに制度の適切な運用を行う。
 - ③ 生活困窮者救済を念頭に置いた返還者に寄り添った対応をする。
- (5) 債権管理

破産、行方不明者等の回収不能債権や滞納10年超などの長期滞納債権については、不良債権として貸倒引当金計上等の適切な管理を行う。

Ⅲ. 奨学生に対する指導

1. 学業成績および生活状況に関する指導

奨学生の修学状況および生活状況を把握するため、年度末に奨学生の在学学校から「学業成績表」を取り寄せ、奨学生本人には「生活状況報告書」の提出を求める。

「学業成績表」の成績と「生活状況報告書」の記載内容（修学意欲や態度、卒業後の希望進路など）から見て、一層の努力を要すると思われる奨学生には注意喚起を行い、意欲に欠け、または成績不良の奨学生に対しては、奨学金の停止、辞退勧告などの措置を講じる。

「生活状況報告書」の内容については分析のうえ、指導に活用するとともに将来の支援策検討の参考にする。

併せてヤングケアラーなどの生活困窮者の把握に努め、当会としての支援策を検討する。

なお、大学奨学生・大学院奨学生並びに専修・各種学校の奨学生に対する生活状況報告書については、昨年度に試行した Web フォームによる回答の状況により Web フォーム回答方式へ全面移行する。

2. 高校奨学生と保護者のつどい

全国の高校奨学生と保護者を対象とした「高校奨学生と保護者のつどい」を例年 8 月に実施してきたが、新型コロナの影響で昨年度も中止した。令和 5 年度は、新型コロナの状況を見極めつつ、安全対策を講じたうえで開催する。

これまでの実施経過は次表のとおり。

<「高校奨学生と保護者のつどい」実施経過>

| 年度 | 開催日 | 高奨生 総数 | 参加者数内訳 (人) | | | | 高奨生 参加率 | 開催地 |
|--------|---------|-----------|------------|-----|-----|-----|------------|-----|
| | | | 奨学生 | 保護者 | 同伴者 | 合計 | | |
| H28 年度 | 8/20-21 | 337 | 63 | 69 | 15 | 147 | 18.7% | 東京 |
| H29 年度 | 8/19-20 | 292 | 67 | 76 | 10 | 153 | 22.9% | 東京 |
| H30 年度 | 8/18-19 | 275 | 64 | 66 | 11 | 141 | 23.3% | 東京 |
| R1 年度 | 8/17-18 | 248 | 78 | 80 | 30 | 188 | 31.5% | 東京 |
| R2 年度 | 中止 | 中止 | | | | | | — |
| R3 年度 | 中止 | 中止 | | | | | | — |
| R4 年度 | 中止 | 中止 | | | | | | — |

3. 地域保護者懇談会「語らいカフェ」

以前から開催要望のあった保護者同士の交流の場としての懇談会「語らいカフェ」を、令和 4 年度に名古屋と福岡で試行したが、本年度は全国で 5 回程度開催する。対象者は、現役奨学生（高校、大学、大学院、専修学校）の保護者とし、地域のホテル等で、くつろいだ雰囲気の中で自由に語り合い、悩みを相談するなど、いろいろな懇談ができることを想定している。

4. 海外語学研修

高校奨学生を対象とした「海外語学研修」は、新型コロナの感染状況による米国と日本の出入国条件や現地受入れ体制に鑑み、参加募集規模を 20 名に縮小して実施する。

なお、豪州については、AFS 日本協会短期留学プログラムの中止に伴い募集は行わない。

<「海外語学研修」参加者数> (人)

| 研修先 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 | R2~R4 年度 | R5 年度(計画) |
|---------|--------|--------|--------|-------|----------|-----------|
| アメリカ | 31 | 24 | 30 | 24 | 中止 | 20 |
| オーストラリア | 2 | 0 | 1 | 0 | | 中止 |
| 合計 | 33 | 24 | 31 | 24 | | 20 |

IV. 給付による修学支援

* 1. 家賃補助金

学生寮のある東京・関西以外の地域の自宅外通学生を対象に家賃補助を行う。

月額 15,000 円を半期分一括で給付するもので、過去 3 年間の実績および令和 5 年度計画は次表のとおり。

＜家賃補助対象者数の推移＞ (人)

| 区 分 | R2 年度実績 | | R3 年度実績 | | R4 年度実績 | | R5 年度計画 | |
|-------|---------|-----|---------|-----|---------|--------|---------|-----|
| | 上期 | 下期 | 上期 | 下期 | 上期 | 下期(見込) | 上期 | 下期 |
| 大 学 | 132 | 136 | 127 | 125 | 121 | 125 | 120 | 122 |
| 大学院 | 5 | 5 | 8 | 7 | 10 | 11 | 8 | 8 |
| 専修・各種 | 13 | 12 | 8 | 9 | 18 | 18 | 10 | 10 |
| 合 計 | 150 | 153 | 143 | 141 | 149 | 154 | 138 | 140 |

* 2. 上級学校進学受験費用補助

高校奨学生を対象に、大学や専門学校等の受験料（複数学校・学部の合計可）を 5 万円限度に年 1 回 3 月に給付する。平成 30 年度からの実績および令和 5 年度計画は次表のとおり。

＜上級学校進学受験費用補助の推移＞ (単位：人、千円)

| | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度見込 | R5 年度計画 |
|-------|--------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 給付人数 | 67 | 54 | 64 | 60 | 56 | 60 |
| 給付額 | 2,645 | 2,062 | 2,517 | 2,350 | 2,104 | 2,280 |
| 平均給付額 | 39 | 38 | 39 | 39 | 38 | 38 |

* 3. 各種資格取得費用補助

全奨学生を対象に、普通自動車運転免許等の取得費用補助金として、公安委員会指定自動車教習所の受講に要した費用総額の半額（上限 15 万円）を給付する。平成 30 年度からの実績および令和 5 年度計画は次表のとおり。

＜自動車運転免許取得費用補助の推移＞ (単位：人、千円)

| | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度見込 | R5 年度計画 |
|-------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 給付人数 | 118 | 130 | 142 | 140 | 117 | 120 |
| 給付額 | 16,270 | 18,539 | 20,135 | 20,128 | 16,965 | 17,400 |
| 平均給付額 | 138 | 143 | 142 | 144 | 145 | 145 |

V. 学生寮「心塾」の運営等

当会では、東京で東京寮とその分室である所沢寮、武蔵境寮、関西で関西寮（共立メンテナンスの学生寮を室単位で借り上げ。計23施設）を運営しているが、東京寮は令和4年4月から建替え工事に入った。5年12月に竣工の予定である。

工事前の令和4年3月、東京寮の寮生は共立メンテナンスの学生寮（「ドーマー高尾」）に移り、東京寮への4年度入寮希望者も同寮に入寮した。5年度も同様の扱いになる。

新東京寮の開設は令和6年4月で、本年度末の6年3月、ドーマー高尾にいる当会寮生は全員新東京寮に移動する。

なお、ドーマー高尾利用に掛かる年間費用は、従来の東京寮とほぼ同額である。

（参考）塾生数推移（各年度4月1日の人数）

| 年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度（見込） |
|-----|------|------|------|------|----------|
| 東京 | 43 | 35 | 32 | 29 | 36 |
| 所沢 | 2 | 0 | 2 | 2 | 1 |
| 武蔵境 | | 0 | 3 | 4 | 4 |
| 小計 | 45 | 35 | 37 | 35 | 41 |
| 関西 | 53 | 51 | 41 | 54 | 60 |
| 合計 | 98 | 86 | 78 | 89 | 101 |

※武蔵境寮はR2年6月開設。所沢寮はR2年4月～5月に改装実施

1. 塾生への指導

心塾課長は、本部に勤務する。定期的に各寮を訪問し、必要に応じて学生を指導する。

生活状況に問題がある者や成績不良者については、その都度面接指導を行うとともに、必要に応じて保護者を交えた三者面談を行う。

(1) 東京寮（ドーマー高尾）

学生が日常の寮生活を問題なく送れているか、生活状況を把握するとともに、挨拶、礼儀作法、話し方等を身につけることを助け、就職活動や社会人になったときにそれが活かせるよう、個々の学生に応じた指導を行う。

(2) 所沢寮

所沢寮は、今まで2部屋だったが、本年度より3部屋増え、合計5部屋を学生寮として利用することとなった。

年数回面談し、生活面での指導等を行う。また、東京寮の行事の機会などに東京寮生との交流の場を設ける。

(3) 武蔵境寮

定期的に職員が訪問し、生活面での指導等を行う。また、東京寮の行事の機会などに東京寮生との交流の場を設ける。

(4) 関西寮

寮生や寮長との面談を定期的に行い、寮生の日常生活や学校生活、寮施設の状況などについて把握し、指導する。

2. 講座の実施

外部講師による「読み」「書き」「話す」等に関する講座を実施する。

(1) 東京寮（ドーミー高尾）

読書感想文講座、文章講座は「課題形式」、スピーチ講座は「ZOOM形式」で年各4回実施する。教養講座としての観劇や音楽鑑賞会は、その時点での新型コロナの感染状況を見て実施の可否を判断する。

(2) 所沢寮・武蔵境寮

東京寮の読書感想文講座に合わせて同講座を実施する。教養講座の実施いかんは東京寮に準じる。

(3) 関西寮

読書感想文講座を実施する。教養講座としての観劇や音楽鑑賞会は、その時点での新型コロナの感染状況を見て実施の可否を判断する。

3. 卒塾生との交流促進

状況が許す限り、卒業生に、東京寮、関西寮の行事などへの参加を呼びかけ、在塾生が、寮、大学での生活や就職活動などについてアドバイスを受けられる機会を設ける。

VI. 事業資金の強化・拡大

1. 寄付金収入について

令和4年度の寄付金収入の見込額は8億円で、予算5億円をはるかに上回る。これは、一般寄付が予算達成の見込みに加え、高額な遺贈寄付が大きな起因となったものである。

令和5年度は、新型コロナの状況を見極め、全国9地区（北海道、東北、関東、北信越、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄）の広報重点エリアと連動し、自動車関係団体や個人の寄付者開拓に向けて多角的な募金活動を展開する。予算は、7億5千万円とする。

(参考) 寄付金収入推移

(百万円)

| 年 度 | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度見込 | R5 年度予算 |
|--------|--------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 一般寄付金額 | 339 | 467 | 513 | 1,004 | 542 | 550 |
| 遺贈寄付金額 | 113 | 275 | 293 | 19 | 258 | 200 |
| 合計 | 452 | 742 | 806 | 1,023 | 800 | 750 |

2. 寄付金収入の安定化と拡大対策

* (1) 接触活動の推進による当会知名度・認知度向上と支援拡大

- ① 自動車・交通関連企業などが実施する安全運転企画や全国各地の自治体が開催する「飲酒運転撲滅・根絶」イベント等へ積極的に参加・協力し、交通安全に対する強いメッセージを発信しつつ、当会の事業活動を紹介するとともに交通遺児への支援を呼びかける。
- ② 自動車関連、交通安全に携わる企業・団体との協働で製品・商品の販売金額の一部を寄付する仕組みを拡大していく。
- ③ 過年度に寄付をいただいたが現在は停止している法人・団体への復活の働きかけを、自動車や交通に関連するメーカー、販売会社および運輸会社等を中心に実施する。
- ④ 全国9地区の広報重点エリアの自動車学校、交通安全協会等、自動車や交通に関連する法人や団体への訪問を継続し、当会への知名度向上、支援の拡大を図るとともに、併せて地方新聞への訪問により記事広告等の掲載も推進する。
- ⑤ CSR・社会貢献に積極的な企業・団体に、その活動への協賛等を通じて接触を拡大するとともに、当会のホームページへのリンクを貼ってもらうべく働きかけを継続して推進する。

＊(2) ツール、商標等の活用拡大と新ツール考案

- ① 「あしながおじさんパンフレット」「あしながおじさんポスター」「あしながおじさん募金箱」等の活用と配布先拡大
- ② 「あしながおじさんDVD」の活用と配布先拡大
- ③ 「募金型自動販売機」の戦略的な設置拡大
- ④ 従来募金箱型寄付から電子マネー、ポイントを寄付する仕組みやツールの開拓、開発をめざす
- ⑤ 新ツール考案とキャッチフレーズ・商標の活用
 - ・ ツール制作にあたっては、当会が保有する商標をフルに活用する。
 - ・ 既存のツールについても、商標を活用したデザインを積極的に取り入れて差別化を図る。

＊(3) 遺贈受入れ

遺贈に関与している弁護士、司法書士や金融機関等に、不動産を含む遺贈受け入れなど当会のきめ細かな対応を、パンフレットやホームページ等に加え、新聞・雑誌等の外部媒体も積極的に活用した広告宣伝で、当会を受遺者とする遺言書の作成を働きかけていく。また、全国の金融機関へ配布可能な遺贈に関する紹介ツールを開発する。

VII. 広報活動による知名度・認知度向上への取り組み

令和4年度は、新型コロナにより広報活動に大きな影響を受けたが、令和4年4月に、当会の広報に関する事務を一元的に管理する組織として、新たに「広報課」を設置し、広報を強化した。

令和5年度は、これまでの知名度向上活動を継続・強化した広報を積極的に展開し、交通遺児家庭への周知の徹底と支援者層拡大につなげる。

現在建替え中の心塾東京寮は令和6年春にオープンを予定しており、多数の入寮希望者に応募していただけるよう、奨学課、心塾と連携して積極的な広告宣伝に努める。

また、近年、ネット上に意図的に受信者をだますことを目的としてフェイク情報を流す者がいることを常態と認識し、ネット情報の監視の強化と、不当不正な情報に対する適正な対応を継続する。

1. 事務局からの発信による広報

(1) ホームページ

- ① 当会の活動や、最新情報を速やかに広報するために適宜更新するとともに、より見やすく親しみやすい内容やレイアウトに改善するなど、絶え間なく工夫を重ねる。
- ② ホームページおよび当会「50年史」の配布継続を通じて、当会の正しい歴史と沿革を広く紹介していく。
- ③ ホームページへのアクセス数増加への取り組みを継続する。

(2) SNS (Social Networking Service)

- ① フェイスブック (Facebook)、ツイッター (Twitter)、インスタグラム (Instagram) 等のSNSを活用した情報発信を、令和4年度に試行した。こうしたSNSは若い世代を中心に広く支持されていることから、本年度は更に活用を拡大し、広い世代に対して知名度向上を図る。
- ② インターネット、各種SNS等に限らず、当会の名誉や活動に対する不当不正な情報に対処するため、常時あらゆる分野において監視体制を強化し、必要があれば法的措置も視野に入れた対応を行う。

(3) 広報紙「君とつばさ」

- ① 当会の事業活動を広く紹介するため、広報紙「君とつばさ」をより読みやすく、より親しみやすくなるよう不断に刷新し紙面の充実を図る。
- ② 広報紙の機能は、当会と奨学生、保護者、支援者をつなぐことにあり、その観点から配布先の棚卸および適正化を継続する。

2. 当会認知度拡大と一般支援者拡大策

前1項の「事務局からの発信による広報」は、まず交通遺児家庭の方々あるいはそのような状況にある人と身近にいる方々を対象として想定した広報である。

本項は前1項のように当会との関係性の強いあるいは強くあるべき方々への広報とは別に、もう一つの重要な当会とは関係を持たない一般の方々を対象とする広報である。すなわち当会を認知していない方々の認知度を上げる広報である。

そのような広報により、奨学金制度の存在を知らなかったばかりに進学の機会を逸する交通遺児をなくすことができるし、「あしながおじさん」の支援を拡大する可能性を広げることができる。

以下がそのような広報の重点活動5項目である。

(1) TV、新聞、ラジオ等主要メディアの活用

- ・当会の奨学金制度についての認知度を向上させるため、読者ターゲットに合わせて、新聞（一般紙、業界紙）、雑誌（月刊誌、週刊誌）、テレビ、ラジオ、SNS等、適宜メディアを選別しつつ、当会の事業活動上の重要な決定事項や主な行事について、積極的にニュースリリースする。

このニュースリリースについては、記者に伝わりやすくより多くのメディアに採り上げてもらえるように工夫を図るとともに、配信先を従来の記者クラブも含め、複数の記者クラブとすることにより、リリースの多くが記事として掲載されるよう努める。

- ・全国の各学校、教育委員会等への広報を継続的、積極的に推進する。
- ・ACジャパンへの広告申請を継続する。

(2) 交通安全運動への協賛等による広報

- ・7月13日「飲酒運転根絶の日 決起大会」（札幌）、8月25日「飲酒運転ゼロを誓う、市民の集い」（福岡）等各地の交通安全推進運動への積極的参加、協賛により交通安全推進に寄与しつつ、当会認知度向上を図る。

(3) 遺贈・相続受け入れ等の積極的広告宣伝（「VI. 事業資金の強化・拡大」（10ページ）に記載）

(4) 交通遺児家庭についての理解を深める活動の推進

① 無料出張講演の実施

- ・講演会の規模等により、通常講演会とミニ講演会に分け、講演会用に制作したDVDも活用しながら、小回りのきく出張講演を数多く実施することにより、交通安全意識の啓発を行うとともに交通遺児、当会の活動内容、歴史への理解を促進する。

② 小冊子（第一集・第二集）の継続配布

- ・交通遺児やその保護者のみなさんの苦労や頑張りを社会の人たちに知ってもらうために発行した小冊子を各方面に配布し、人々の交通遺児家庭についての理解を深める活動を促進する。

③ 交通遺児家庭生活実態調査の活用

- ・令和2年度に行った交通遺児家庭生活実態調査のデータを詳細に分析し、交通遺児家庭の生活実態や生の声を、個人情報保護に留意しつつ、継続して広くメディアに情報提供し、交通遺児への社会的認知の向上を図る。

(5) 警察庁等への協力・連携

- ・春、秋の全国交通安全運動に協賛団体として参画するとともに、地域・自治体・団体レベルの各種交通安全運動との連携を推進する。
- ・警察庁交通局が毎年主催している「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」等への参加を通じて、交通遺児への支援を呼びかけていく。
- ・警察庁交通局と連携し、警視庁および全国の警察署を通じた当会の事業紹介パンフレットの交通事故被害者への配布を継続実施し、当会の奨学金制度をより多くの人に利用してもらうべくその周知を推進する。

VIII. 危機対応体制の構築

1. 「リスク管理規程」の制定（令和4年度）

- ・これまで当会にはリスク管理に関する規定がなかったことから、令和4年9月に「リスク管理規程」を制定した。
- ・当規程で当会のリスクを定義し役職員の責務を規定したほか、緊急事態が発生し当会として組織的な対応が必要となった場合の対応やBCPの位置付けについて規定している。

2. BCP（事業継続計画）の策定（令和5年度計画）

- ・大地震や感染症のまん延その他不測の事態が発生した場合でも当会の事業を中断しない、中断しても早期に復旧することを目的として、BCP（Business Continuity Plan＝事業継続計画）を策定する。
- ・令和4年に制定した「リスク管理規程」では、「災害等に関するリスクの発生に備えて、事業継続計画（BCP）を定めることができる」としており、まずは、今後発生確率が高いとされ、発生した場合は当会本部に重大な被害が発生すると思われる「首都直下型地震」（※）をターゲットとして、BCPを策定する。
（※）今後30年以内に南関東地域におけるM7クラスの地震が発生する確率は70%（2022.5.25 東京都防災会議）
- ・被害が発生した場合に最優先で復旧すべき重要業務の絞り込みを行い、早期復旧するための計画（ハード、ソフト）を策定する。

3. システムの二重化（令和5年度計画）

- ・BCPの具体的な対策の1つとして、システムの二重化を検討する。
- ・現在建替え中の心塾東京寮（日野市）に、本部のバックアップオフィス機能の一部を付与し、バックアップサーバーを設置する。

以上